

販路拡大をお考えの小規模事業者の皆様へ！！

## 小規模事業者持続化補助金セミナー開催のお知らせ

平素は当所運営に関しまして、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。  
経営環境が大きく変化する中で、自社の経営計画の作成や経営計画に基づく計数管理の重要性が高まってきております。また、貴社の事業活動を支援する様々な補助金の申請にも「経営計画」の作成は必須条件となっております。

今回、小規模事業者の皆様の販路拡大を支援する「小規模事業者持続化補助金」への応募を目的とした経営計画の作成ならびに申請書作成を支援するセミナーを下記のとおり開催いたします。

参加ご希望の方は右記の申込票にご記入のうえ、2月24日(水)までにFAX(059-355-0728)にてお申込み下さい。

記

### 【小規模事業者持続化補助金セミナー】《参加費：無料》

日時：平成28年3月1日(火) 13:30～16:30

場所：四日市商工会議所 3階 中会議室

内容：経営計画作成の基本

(必要記載事項、自社分析、市場環境、自社の強みとその発揮、将来展望と経営改善の効果)

講師：合同会社 地域創造研究所 松本 圭史 氏

対象：小規模事業者

※経営計画の個別相談会について、後日開催させていただく予定です。本セミナーにて詳細をお知らせいたします。

【担当】四日市商工会議所 経営支援課 (今井、井田)

TEL：059-352-8290

## 小規模事業者持続化補助金 公募要件

小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路拡大等の取り組みに対し**50万円**を上限に補助金(補助率：2/3)が交付されます。

※1：「海外展開」「雇用対策」「買物弱者対策(移動販売等)」については、補助上限額100万円(海外展開については、今回の公募より新たに追加されました)

※2：複数の小規模事業者が連携した共同事業を行う場合は、補助上限額500万円

※3：補助対象者

製造その他の業種に属する事業を営む商工業者(会社及び個人事業主)であり、常時使用する従業員の数が20人以下(卸売業、商業、サービス業(宿泊業・娯楽業は除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業主であること。(詳細は当所にお問い合わせください。)

《対象となる取り組みの例》

①広告宣伝

・新たな顧客層の取り組みを狙い、チラシを作成・配布

②集客力を高めるための店舗改装

・幅広い年代層の集客を図る為の店舗のユニバーサルデザイン化

※本案内の公募要件の内容は、あくまで現時点でのものであり、今後変更される可能性があります。実際に応募される際に、補助金事業の公募開始時に示される補助金公募要領を必ずご確認くださいませようお願いします。

四日市商工会議所 行(担当：今井、井田)

(FAX 059-355-0728)

### 小規模事業者持続化補助金セミナー(3月1日) 申込票

事業所名			
参加者名		役職名	
TEL		FAX	
Eメール			

※切り取らずにそのままご送付ください。

※ご記入いただきました個人情報は当事業にのみ活用します。